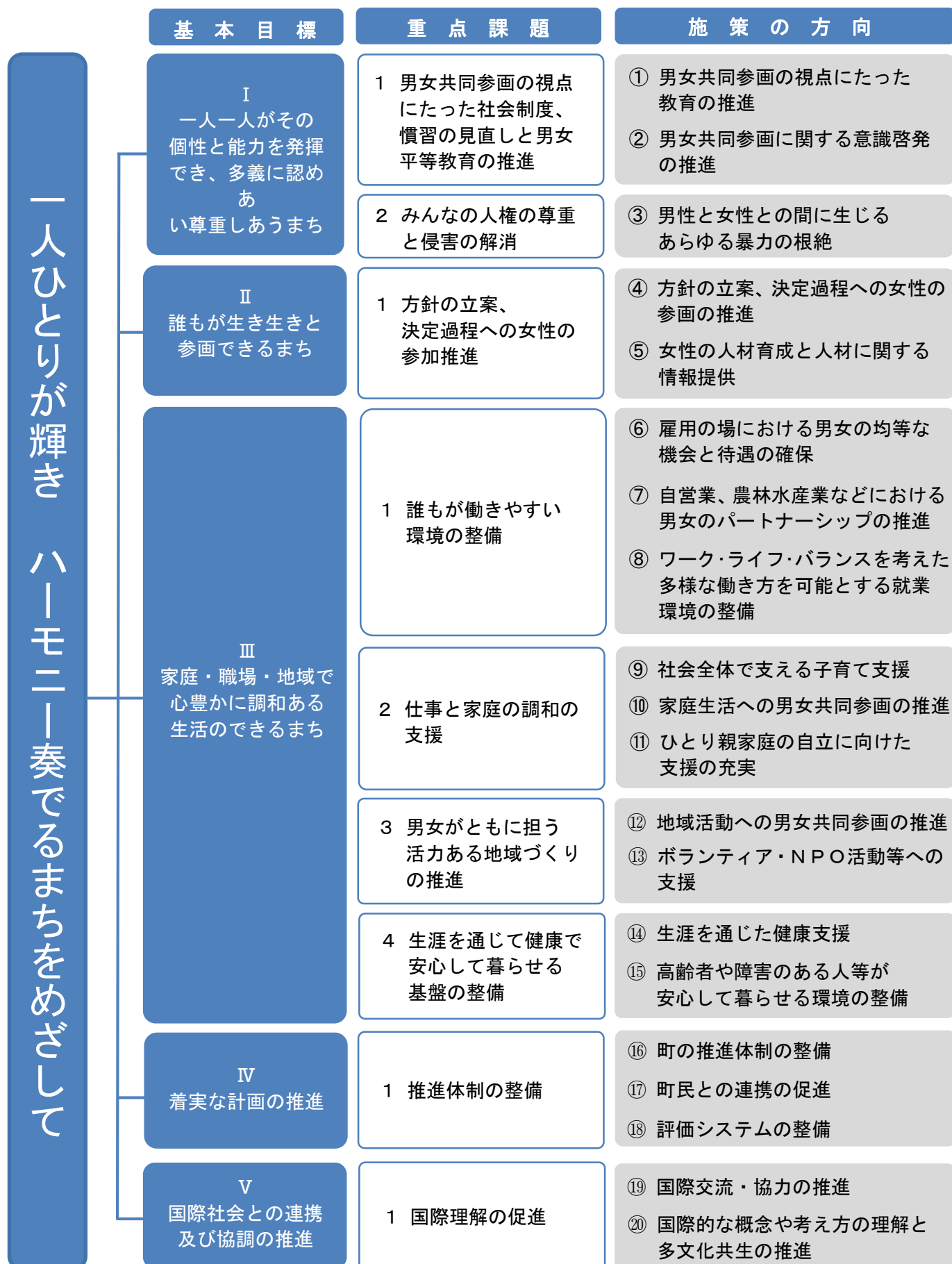


内灘町男女共同参画 推進状況報告書

～一人ひとりが輝き ハーモニー奏でるまちをめざして～

[サブタイトル]

計画の体系



【 目 次 】

基本目標Ⅰ 一人ひとりがその個性と能力を発揮でき、互いに認めあい尊重しあうまち

《重点課題1 男女共同参画の視点にたった社会制度、慣習の見直しと男女平等教育の推進》	3
《重点課題2 みんなの人権の尊重と侵害の解消》	6

基本目標Ⅱ 誰もが生き生きと参画できるまち

《重点課題1 方針の立案、決定過程への女性の参画推進》	9
-----------------------------	---

基本目標Ⅲ 家庭・職場・地域で心豊かに調和ある生活のできるまち

《重点課題1 誰もが働きやすい環境の整備》	12
《重点課題2 仕事と家庭の調和の支援》	13
《重点課題3 男女がともに担う活力ある地域づくりの推進》	18
《重点課題4 生涯を通じて健康で安心して暮らせる基盤の整備》	20

基本目標Ⅳ 着実な計画の推進

《重点課題1 推進体制の整備》	26
-----------------	----

基本目標Ⅴ 国際社会との連携及び協調の推進

《重点課題1 国際理解の促進》	28
-----------------	----

《数値目標達成状況》	30
------------	----

本書の見方

- ・事業内で先に記載した内容については、『再掲〇〇頁参照』『再掲上記参照』と表してあります。
- ・継続事業については○で記載
- ・新規事業については●で記載

男女共同参画とは？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）のことです。

つまり、すべての人が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

そして男女共同参画とは、「男だから」「女だから」という性別による決めつけをすることなく、すべての人が自由に選択し、認め合い、平等にチャンスを得て、自分らしく生きていける社会をつくることです。

基本目標Ⅰ 一人ひとりがその個性と能力を発揮でき、互いに認めあい尊重しあうまち

《重点課題1 男女共同参画の視点にたった社会制度、慣習の見直しと男女平等教育の推進》

施策の方向① 男女共同参画の視点にたった教育の推進

◆事業概要1 男女平等教育の推進◆

事 業 実 績		担当課・施設																				
学校教育における人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性について指導の充実を図ります。																						
○男女混合名簿導入 ＊平成 18 年 4 月より全小中学校で男女混合名簿を実施	学校教育課																					
○豊かな心を育む内灘町民会議による事業 ＊交流・体験教室（視覚障害者との交流教室・点字体験、LGBTQ 講座等）	文化スポーツ課																					
男女を問わず健全な食生活を実現するための能力を育成する観点から食育を推進します。																						
○健康づくり推進員による食育事業 ＊子育て世代の親子、町内の小学生及び内灘高校の学生への食育啓発を実施した。	保健センター																					
○食育推進事業 ＊広報やチラシ配布などを利用し、生活習慣病予防と「食」について知識の普及を行った。																						
○町内小学生への食育講座 ＊町内の小学生を対象に町管理栄養士と管理栄養士養成大学の学生による調理実習と食育講話を実施した。																						
○うちなだ食育推進計画の推進 ＊基本理念を「楽しく食べて元気なうちなだっ子！自らつかむ食の力」とし、生涯にわたるライフステージに応じた中断のない食育の推進のため各種事業に取り組んだ。																						
○学校給食による食育 ＊「食」の知力体力との深い関わりを認識させ、正しい食習慣の習得に努めた。	学校教育課																					
保育所や学校等において、各自の個性が発揮できる環境を整備します。																						
○平成 21 年 4 月より、向栗崎保育所で休日保育事業を実施	子育て支援課																					
○平成 22 年 3 月より、金沢医科大学病院内で病児保育事業を実施（病児保育室「すまいる」）																						
○保育所職員の研修実施 ＊令和 7 年度 アレルギー研修会 1 回実施																						
○内灘町保育士会研修会 令和 7 年度 1 回実施																						
○教育センター事業 ＊不登校の児童生徒に対し、個々の状況に合わせて相談・指導・支援	学校教育課																					
<table><tr><td>年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>通室児童生徒数</td><td>19 名</td><td>13 名</td><td>10 名</td></tr><tr><td>来所相談件数</td><td>158 件</td><td>125 件</td><td>156 件</td></tr><tr><td>出張相談件数</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>電話相談件数</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>10 件</td></tr></table>			年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	通室児童生徒数	19 名	13 名	10 名	来所相談件数	158 件	125 件	156 件	出張相談件数	2 件	1 件	0 件	電話相談件数	2 件	1 件	10 件
年度			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																	
通室児童生徒数			19 名	13 名	10 名																	
来所相談件数			158 件	125 件	156 件																	
出張相談件数			2 件	1 件	0 件																	
電話相談件数	2 件	1 件	10 件																			
○職場体験 ＊将来の展望や職業への理解を深める機会として、中学 2 年生を対象に様々な職業体験を実施した。																						
○特別支援教育支援員の配置 ＊通常の学級において特別な教育的支援を必要としている個々のケースに対応し、支援を行った。																						
○立志式の実施 第 1 部 式典 第 2 部 記念講演	文化スポーツ課																					

◆事業概要2 多様な選択を可能にする教育、学習機会の充実◆

事業実績	担当課・施設
エンパワーメントのための様々な女性教育・学習機会の提供並びにその情報の発信に努めます。 (能力開発・チャレンジ・再チャレンジ等の学習機会)	
○内灘町女性協議会事業 ＊「非常時のおかず作り」 ＊「笑顔と共にひとつになろう！うちなだ」を開催 ＊傾聴 Café開催 ○内灘町女性団体連絡協議会事業 ＊石川県女性県政学習バス運行	文化スポーツ課
○働く女性の家事業 ＊主催事業 36 回開催（うち男女共同参画室との共催事業 2 回） 参加延人数 364 人 ＊自主サークル活動 349 回開催（11 サークル） 参加延人数 3,116 人	働く女性の家
男女共同参画についての学習機会の充実に努めます。	
○ハッピーファミリー ＊体験型講座を中心に開催し、父親の参加を募ると同時に子育てについて家族で考える機会とする。 体験型講座 3 回 参加者 28 組 94 人	子育て支援センター
○ふらっとミニセミナー ＊地場食材を通じて、食や地域に親しみを持ち、時短で簡単に実践できるレシピを知る。 日時：令和 7 年 10 月 23 日（木） 10:00～11:30 演題：「知って！聞いて！地場食材×時短レシピ」 講師：小川 美樹子氏	男女共同参画室
○男女共同参画室・働く女性の家共催事業 ＊3 B 体操講座（全 8 回） 講師： 光眞 英女 氏（(公社) 日本 3 B 体操協会公認指導士） ＊骨盤・体幹ストレッチ講座（全 8 回） 講師： 藤井 隆伸 氏（カイロプラクティック HARU 院長）	男女共同参画室 働く女性の家

施策の方向② 男女共同参画に関する意識啓発の推進

◆事業概要3 男女共同参画に関する意識啓発の推進◆

事業実績						担当課・施設	
町広報・ホームページ・啓発紙等を利用し男女共同参画についての分かりやすい広報啓発活動を推進します。							
○町広報、ホームページへの記事の掲載、情報公開 *セミナー・講演会開催案内・報告 *男女共同参画推進に関する啓発記事の掲載						男女共同参画室	
○男女共同参画に関する図書の充実 *令和7年度 9冊購入						図書館	
資料種別	書誌番号	書名	著者名	出版者	出版年		分類
一般(一般)	B10185205	フェミニズム	江原由美子	岩波書店	2026.2		367.1/エ/
一般(一般)	B10184584	中高年シングル女性	和田静香	岩波書店	2025.12		367.2/ワ/
一般(一般)	B10184366	夫婦はなぜ壊れるのか	山脇由貴子	幻冬舎	2025.11		367.3/ヤ/
一般(一般)	B10185222	母という病	岡田尊司	ポプラ社	2014.1		493.7/オ/
一般(一般)	B10182976	地方女子たちの選択	上野千鶴子	桂書房	2025.7		367.2/ウ/
一般(一般)	B10185007	オレもやっているのに!妻とのキレツにやっとなつて育児本	宮崎興治	さくら舎	2026.2		367.3/ミ/
一般(一般)	B10183430	母を生きのびる本	あびママ	大和書房	2025.8		379.9/ア/
一般(一般)	B10185273	妻脳vs. 夫脳	中村仁美	光文社	2026.3		779.1/ナ/
一般(一般)	B10184651	男女の壁	養老孟司	実業之日本社	2026.1		914.6/ヨ/
講演会等を開催し、広く男女共同参画についての意識啓発を推進します。							
○ハッピーファミリー ※再掲4頁参照						子育て支援センター	
○ふらっとミニセミナー ※再掲4頁参照						男女共同参画室	
○男女共同参画室・働く女性の家共催事業 ※再掲4頁参照						男女共同参画室 働く女性の家	

《重点課題2 みんなの人権の尊重と侵害の解消》

施策の方向③ 男性と女性との間に生じるあらゆる暴力の根絶

◆事業概要4 女性に対する暴力の根絶のための啓発◆

事業実績		担当課・施設						
人権意識を高めるための講演会の開催や啓発紙による意識啓発を推進します。								
○町広報、ホームページへDVに関する情報の掲載		男女共同参画室						
○人権擁護委員の活動 *心配ごと相談（毎月1回、第3金曜日）の実施 相談件数 <table><tr><td>令和5年度</td><td>12件（うちDV 0件）</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>5件（うちDV 0件）</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>15件（うちDV 0件）</td></tr></table> *男女共同参画問題研修参加 *金沢人権擁護委員協議会（男女共同参画社会推進委員会）での活動		令和5年度	12件（うちDV 0件）	令和6年度	5件（うちDV 0件）	令和7年度	15件（うちDV 0件）	住民課
令和5年度	12件（うちDV 0件）							
令和6年度	5件（うちDV 0件）							
令和7年度	15件（うちDV 0件）							
○「こころの日」ポスター掲示によるいじめや差別、人権への配慮の啓発 *毎月一日を「こころの日」と定め、町内すべての小中学校でアンケートを実施し、児童・生徒の悩みに真摯に向き合う体制を整え、心の声に耳を傾けるよう努めた。		学校教育課						
○保護者連絡アプリによる情報発信 *不審者情報等の緊急情報を連絡アプリに一斉配信することで、いち早く情報発信を行った。								
○豊かな心を育む内灘町民会議による事業 ※再掲3頁参照		文化スポーツ課						

◆事業概要5 相談体制の充実◆

事業実績	担当課・施設
相談機関相互の連携を強化し、生じた問題に対し迅速かつ的確な対応ができるよう努めます。	
○金沢市女性相談支援室による町民（市内通勤、通学者）の利用受入（平成18年4月より） ＊広域連携での取り組みにて、金沢市通勤、通学者の利用が可能となった。	男女共同参画室
相談窓口の周知に努めます。	
○町広報、ホームページへ相談窓口を掲載	男女共同参画室 住民課
○公共施設の女性トイレ内に相談リーフレットや相談案内カードの設置（平成17年度より）	

◆事業概要6 職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の強化◆

事業実績	担当課・施設
啓発用パンフレット等の作成や研修により、職場・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための環境づくりを進めます。	
○国や県の関連発行物やポスターを積極的に庁舎や町主要施設へ配布及び掲示した。	男女共同参画室 企画振興課 文化スポーツ課
役場内における、職員研修の実施やセクシュアル・ハラスメントに関する意識啓発に努めます。	
○セクシュアル・ハラスメント防止と相談体制等の構築を図る。 ＊職員に対し、セクシュアル・ハラスメントは、懲戒処分の対象となることを周知することで、ハラスメントに関する啓発に努めるとともに相談体制を整備した。	総務課

◆事業概要7 児童虐待、高齢者虐待、妊産婦等虐待防止への対応◆

事業実績	担当課・施設
児童虐待、高齢者虐待の早期発見と相談対応への充実に努めます。	
○子どもの権利に関する各種施策の推進 ＊啓発パンフレットやホームページ等を利用して子どもの権利条例の周知啓発を図った。	文化スポーツ課
○子どもの権利についての周知活動 ＊各小学校にて、人権擁護委員による人権教室を実施し、「内灘町子どもの権利条例」について周知啓発を行った。 ＊立志の節目として中学2年生に人権啓発記念品を贈呈した。	住民課
○乳幼児健診時の早期発見や相談対応の充実 ＊健診時に、きめ細やかな育児相談を行った。	保健センター
○こども家庭センターの設置（令和6年4月より事業開始） ＊すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援を行うことを目的とし、子育て相談の他、児童虐待対応、ヤングケアラー支援、こどもの貧困対策・居場所づくりなどの相談窓口として対応を行った。特に要支援児童及び要保護児童等への支援・相談業務の強化を図った。	こども家庭センター
○要保護児童対策地域協議会の開催 ＊保育所、認定こども園、学校、学童等子どもに関わる関係機関と連携を図り、進行管理や情報の共有をすることで、要保護児童への支援の充実に努めた。 代表者会議2回、実務者会議4回 開催	
○児童虐待防止推進月間に合わせた啓発活動 ＊乳幼児健診の機会等を通してチラシやグッズを配布し、児童虐待防止の啓発を行った。	
○こども家庭センター・保育所・学校での早期発見や相談対応の充実 ＊こども家庭センター、保健センター、保育所、学校等の連携を密にし、早期発見やきめ細やかな支援、対応を行った。	こども家庭センター 学校教育課

事業実績	担当課・施設
児童虐待、高齢者虐待の早期発見と相談対応への充実に努めます。	
○高齢者（施設）・障害者に対する相談体制の充実 *虐待の早期発見、相談に関する「虐待防止センター」窓口を、広報やホームページで周知した。 *相談等発生時には具体的なマニュアルに沿って、状況確認、コア会議（課内の検討会）を行い迅速な対応に努めた。	福祉課
○高齢者（在宅）の虐待に関する相談体制の充実 *広報で高齢者虐待(疑い)に関する相談窓口を周知した。 *高齢者虐待につながりやすい認知症がある方とその家族への支援として、認知症カフェを開催し孤立化防止やつながり支援の取り組みを図った。	地域包括支援センター
○高齢者虐待防止検討会の開催 *検討会の開催により、虐待防止の取り組み状況と対応を共有し、今後の取り組みについて検討を図った。	

基本目標Ⅱ 誰もが生き生きと参画できるまち

《重点課題1 方針の立案、決定過程への女性の参画推進》

施策の方向④ 方針の立案、決定過程への女性の参画の推進

◆事業概要8 審議会等委員への女性の参画促進◆

事業実績	担当課・施設
町の審議会等における委員数について男女均等な割合を目指します。	
○行革大綱による公募委員の導入、女性委員割合増を数値目標により推進 →有識者への依頼、各種団体からの推薦、一般公募等の方法を取り、様々な分野でより多くの女性委員の導入が達成できるよう目指している。しかし、審議会の内容によっては、業種など様々な要因で男性が多く占めている分野もあり、数値目標には届いていない。	全課
審議会結果の情報公開を実施し、女性の町行政参画に向けた環境の整備を推進します。	
○審議会の審議内容を公開し、情報公開を推進（平成17年度より） ＊男女共同参画推進委員会をはじめ、各種委員会等の議事録を町ホームページに掲載した。 審議結果等の情報公開を推進することで、誰でも気軽に閲覧でき、町制に興味を持ってもらう環境を整備した。	全課

◆事業概要 9 男女共同参画型職場づくりの推進◆

事 業 実 績		担当課・施設																																																								
男女共同参画に関する研修を充実させ、男女職員がともに、その個性と能力を発揮することができる職場づくりに取り組んでいます。																																																										
○職員向け情報発信 *身近な視点で男女共同参画を考える機会となるよう、セミナーやキャンペーン等を案内した。		男女共同参画室																																																								
職員の人材育成や、積極的登用を図っていきます。																																																										
○研修所等への職員派遣 *多様化と地方分権によって、行政に新たに求められるニーズに対応するため、職員の能力・資質向上を図った。 1) 石川県市町村職員研修所への職員派遣 14 講座 (延 21 日) 受講者 男性 50 名 女性 36 名 計 86 名 2) 外部研修への職員派遣 1 講座 (延 1 日) 受講者 男性 0 名 女性 2 名 計 2 名		総務課																																																								
○職員の役職への登用 *男女の区別なく、役職への登用を実施している。																																																										
<table><tr><td></td><td></td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td rowspan="3">全課長職</td><td>総数</td><td>20 人</td><td>21 人</td><td>23 人</td></tr><tr><td>うち女性数</td><td>6 人</td><td>7 人</td><td>8 人</td></tr><tr><td>女性比率</td><td>30.0%</td><td>33.3%</td><td>34.8%</td></tr><tr><td rowspan="3">うち一般行政職</td><td>総数</td><td>16 人</td><td>17 人</td><td>17 人</td></tr><tr><td>うち女性数</td><td>4 人</td><td>5 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td>女性比率</td><td>25.0%</td><td>29.4%</td><td>35.3%</td></tr><tr><td rowspan="3">役付</td><td>総数</td><td>78 人</td><td>80 人</td><td>85 人</td></tr><tr><td>うち女性数</td><td>28 人</td><td>28 人</td><td>31 人</td></tr><tr><td>女性比率</td><td>35.9%</td><td>35.0%</td><td>36.5%</td></tr><tr><td rowspan="3">うち一般行政職</td><td>総数</td><td>41 人</td><td>43 人</td><td>46 人</td></tr><tr><td>うち女性数</td><td>10 人</td><td>10 人</td><td>14 人</td></tr><tr><td>女性比率</td><td>24.4%</td><td>23.3%</td><td>30.4%</td></tr></table>					令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	全課長職	総数	20 人	21 人	23 人	うち女性数	6 人	7 人	8 人	女性比率	30.0%	33.3%	34.8%	うち一般行政職	総数	16 人	17 人	17 人	うち女性数	4 人	5 人	6 人	女性比率	25.0%	29.4%	35.3%	役付	総数	78 人	80 人	85 人	うち女性数	28 人	28 人	31 人	女性比率	35.9%	35.0%	36.5%	うち一般行政職	総数	41 人	43 人	46 人	うち女性数	10 人	10 人	14 人	女性比率	24.4%	23.3%
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																																																						
全課長職	総数	20 人	21 人	23 人																																																						
	うち女性数	6 人	7 人	8 人																																																						
	女性比率	30.0%	33.3%	34.8%																																																						
うち一般行政職	総数	16 人	17 人	17 人																																																						
	うち女性数	4 人	5 人	6 人																																																						
	女性比率	25.0%	29.4%	35.3%																																																						
役付	総数	78 人	80 人	85 人																																																						
	うち女性数	28 人	28 人	31 人																																																						
	女性比率	35.9%	35.0%	36.5%																																																						
うち一般行政職	総数	41 人	43 人	46 人																																																						
	うち女性数	10 人	10 人	14 人																																																						
	女性比率	24.4%	23.3%	30.4%																																																						
※一般行政職：税務職、消防職、看護・保健職、福祉職、企業職除く ※役付：総括主査以上																																																										

◆事業概要 10 各種団体、企業への情報提供等◆

事業実績		担当課・施設
町内会・PTA等の地域における団体や企業へ実態調査や情報の提供を行い、女性の参画促進への意識啓発を進めます。		
○町広報、ホームページへの記事の掲載、情報公開 ※再掲 5 頁参照		全課
○ふらっとミニセミナーの開催 ※再掲 4 頁参照		男女共同参画室

施策の方向⑤ 女性の人材育成と人材に関する情報提供

◆事業概要 1 1 女性の人材育成◆

事業実績		担当課・施設
女性リーダー育成のため、研修会や全国大会への派遣を行います。		
○町職員の養成 ＊県市町村職員研修 初任者研修、新任係長研修、新任課長補佐研修、新任課長研修、文書作成力向上研修等		総務課
関係機関と連携協力し、女性の人材に関する情報を収集し、提供体制の充実を図ります。また、町で活躍する女性を発掘し、活用するための人材リストを作成します。		
○女性人材リストの作成 ＊広報及びホームページで登録者を募集した。作成したリストは庁内で公開し積極的な活用を促した。 登録者数 2 名、活用 2 件（令和 8 年 3 月末時点）		男女共同参画室

基本目標Ⅲ 家庭・職場・地域で心豊かに調和ある生活のできるまち

《重点課題1 誰もが働きやすい環境の整備》

施策の方向⑥ 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

◆事業概要12 男女雇用機会均等法の円滑な推進◆

事業実績	担当課・施設
事業主や勤労者に対し、男女雇用機会均等法の周知のための啓発を実施します。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 * 県、町商工会の会報で周知 * 町商工会で個別相談	企画振興課
育児、介護休業等の制度についての啓発や情報の提供を行います。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 * 県、町商工会の会報で周知 * 町商工会で個別相談 * 育児休業給付金の申請指導実施 * 助成金情報の提供	企画振興課
企業におけるポジティブ・アクションやハラスメント対策の必要性の啓発を行います。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 * 県、町商工会の会報で周知 * 町商工会で個別相談	企画振興課
○企業におけるポジティブ・アクション関連のパンフレットを庁舎内に設置	男女共同参画室

施策の方向⑦ 自営業、農林水産業などにおける男女のパートナーシップの推進

◆事業概要13 女性の参画促進、能力開発、経営参画や起業促進支援◆

事業実績	担当課・施設
女性認定農業者の拡大や、家族経営協定の推進など、女性の農業経営、地域社会への参画を促進するための取り組みを進めていきます。	
○研修会等への参加による意識啓発 ＊石川県主催「石川の農林漁業まつり」等への参加	企画振興課
○家族経営協定等の締結促進 ＊家族経営協定 令和7年度 締結なし	
技術、経営管理能力の向上、起業のための学習会開催や情報提供を行います。また、労働条件の整備についての啓発を実施します。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 ＊経営改善講習会の開催 ＊女性部活動（各種講習会） ＊青年部会活動（各種講習会） ＊工業部会活動（各種講習会） ＊商業部会活動（各種講習会） ＊各種業界団体育成を通じ各種講習会実施	企画振興課

施策の方向⑧ ワーク・ライフ・バランスを考えた多様な働き方を可能とする就業環境の整備

◆事業概要 1 4 多様な働き方を踏まえた環境整備◆

事業実績	担当課・施設
パートタイムや派遣労働など、多様な働き方への就業環境の整備を図ります。	
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 *県、町商工会の会報で周知 *町商工会で個別相談	企画振興課

《重点課題 2 仕事と家庭の調和の支援》

施策の方向⑨ 社会全体で支える子育て支援

◆事業概要 1 5 多様なライフスタイルに応じた育児支援◆

事業実績		担当課・施設												
多様な保育サービスの整備、学童保育サービスの充実を図ります。														
○多様な保育サービスの実施 ＊教育・保育施設運営 <table><tr><td></td><td>令和5年度末</td><td>令和6年度末</td><td>令和7年度末</td></tr><tr><td>公立</td><td>2ヶ所 150人</td><td>2ヶ所 149人</td><td>2ヶ所 142人</td></tr><tr><td>私立</td><td>7ヶ所 782人</td><td>7ヶ所 730人</td><td>7ヶ所 674人</td></tr></table> ＊特別保育（多様化する保育ニーズに対応し、保育の質の向上を図る。） 1) 統合保育事業 2) 延長保育事業 3) 一時預かり事業 4) 地域子育て支援拠点事業 5) 休日保育事業 6) 病児・病後児保育事業 7) マイ保育園登録事業 ※ 8) マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業 9) 管外保育事業（受入 49人） 10) 乳児保育事業（0歳から受入） 11) 保育所体験特別事業 12) 深夜保育事業 13) フッ化物洗口事業 ※マイ保育園：妊娠時から3歳まで、育児体験、育児相談、一時保育サービスを行う。 →町内全施設において0歳児保育および延長保育を実施、私立施設において各種特別保育（病児保育・地域子育て支援拠点事業等）を実施するなど、多様化する保育ニーズに対応している。			令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	公立	2ヶ所 150人	2ヶ所 149人	2ヶ所 142人	私立	7ヶ所 782人	7ヶ所 730人	7ヶ所 674人	子育て支援課
	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末											
公立	2ヶ所 150人	2ヶ所 149人	2ヶ所 142人											
私立	7ヶ所 782人	7ヶ所 730人	7ヶ所 674人											
○子育てのための施設等利用給付 ＊保育所等の保育料無償化と同様に、幼稚園に子どもを通わせている保護者の負担を軽減するため、保育料・入園料の一部を補助（1園1人） →保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園教育の振興が図られた。														

○給食費助成事業 ＊幼稚園・保育所・認定こども園に入所している３歳以上の副食の提供に要する費用の一部を助成した。※対象児童一人当たり一月４,８００円を限度とした。 年間助成実績 21,209,260円（令和７年４月～令和８年３月末分） →保育料無償化に合わせ、保護者の経済的負担を軽減することができた。									
○学童保育サービスの実施 ＊学童保育事業の実施 ６ヶ所（～１９時／土曜～１８時） 放課後の子どもの危険防止、健全育成に努めた。平成２７年度から、対象学年を６年生までとした保育を実施、令和元年１２月から長期休業期間の平日保育時間を午前７時４５分からは早める等、子育て支援の充実を図った。 <table border="1" data-bbox="248 515 833 616"> <tr> <td>令和５年度末</td><td>265人（延人数 3,598人／年）</td></tr> <tr> <td>令和６年度末</td><td>263人（延人数 3,542人／年）</td></tr> <tr> <td>令和７年度末</td><td>276人（延人数 3,857人／年）</td></tr> </table>	令和５年度末	265人（延人数 3,598人／年）	令和６年度末	263人（延人数 3,542人／年）	令和７年度末	276人（延人数 3,857人／年）	子育て支援課		
令和５年度末	265人（延人数 3,598人／年）								
令和６年度末	263人（延人数 3,542人／年）								
令和７年度末	276人（延人数 3,857人／年）								
○多胎児保育事業 ＊双子以上の就学前児童に対して、一時保育利用券４回／月を交付 双子以上の子どもを持つ母親の育児負担軽減のため、受入体制を整備し、今後も制度の周知を図る。 <table border="1" data-bbox="258 792 845 893"> <tr> <td>令和５年度</td><td>2件（延人数 4人／年）</td></tr> <tr> <td>令和６年度</td><td>0件（延人数 0人／年）</td></tr> <tr> <td>令和７年度</td><td>0件（延人数 0人／年）</td></tr> </table>	令和５年度	2件（延人数 4人／年）	令和６年度	0件（延人数 0人／年）	令和７年度	0件（延人数 0人／年）	子育て支援センター		
令和５年度	2件（延人数 4人／年）								
令和６年度	0件（延人数 0人／年）								
令和７年度	0件（延人数 0人／年）								
地域の子育て支援の充実を図ります。									
○地域子育て支援拠点事業 ＊私立認定こども園７ヶ所、内灘町子育て支援センターで実施 →未就学児の親子に遊びの提供をしたり相談を受けたりすることで、保護者の子育てに対する負担感を軽減することができた。	子育て支援課								
子育て支援センターの充実を図ります。									
○子育て支援センターの活動（平成１７年９月開所、平成１９年４月移転新設） ＊講座 ＊各種相談事業 →託児のあるセミナーやママ＆パパのリラクゼーションは、安心して、またリラックスして参加できると好評を得ている。 <table border="1" data-bbox="912 1193 1243 1350"> <tr> <th colspan="2">利用延人数</th></tr> <tr> <td>令和５年度</td><td>8,851人</td></tr> <tr> <td>令和６年度</td><td>9,084人</td></tr> <tr> <td>令和７年度</td><td>8,151人</td></tr> </table>	利用延人数		令和５年度	8,851人	令和６年度	9,084人	令和７年度	8,151人	
利用延人数									
令和５年度	8,851人								
令和６年度	9,084人								
令和７年度	8,151人								
○ブックスタートの実施（平成１９年度より事業開始） ＊１歳未満の赤ちゃんに配布する絵本の引換券は、保健センターで行われる４ヶ月児健診で保護者へ手渡した。絵本は子育て支援センターで手渡し、親子の絆づくりを図るきっかけとした。 <table border="1" data-bbox="912 1435 1243 1592"> <tr> <th colspan="2">引換人数</th></tr> <tr> <td>令和５年度</td><td>135人</td></tr> <tr> <td>令和６年度</td><td>111人</td></tr> <tr> <td>令和７年度</td><td>142人</td></tr> </table>	引換人数		令和５年度	135人	令和６年度	111人	令和７年度	142人	子育て支援センター
引換人数									
令和５年度	135人								
令和６年度	111人								
令和７年度	142人								
○ブックセカンドの実施（令和６年度より事業開始） ＊満３歳を迎えた子どもに、保健センターで行われる３歳児健診で絵本を手渡し、家庭での読書活動に繋げた。 <table border="1" data-bbox="912 1771 1243 1888"> <tr> <th colspan="2">配布人数</th></tr> <tr> <td>令和６年度</td><td>110人</td></tr> <tr> <td>令和７年度</td><td>178人</td></tr> </table>	配布人数		令和６年度	110人	令和７年度	178人			
配布人数									
令和６年度	110人								
令和７年度	178人								

事 業 実 績		担当課・施設								
子育て支援のネットワークづくりを図ります。										
○ファミリーサポートセンターの事業 *会員の募集（随時） <table><tr><td colspan="2">令和8年3月末現在登録者数</td></tr><tr><td>依頼会員</td><td>82人</td></tr><tr><td>提供会員</td><td>45人</td></tr><tr><td>両方会員</td><td>2人</td></tr></table> *提供会員養成講座開催（年1回） *提供会員による、援助活動の実施 令和7年度活動件数 133件 →「子どもを預けたい人」、「子どもを預かりたい人」を会員とした、育児の相互援助活動で、子育て支援の充実が図られた。 →病児・病後児童の預かりも出来るようになった。		令和8年3月末現在登録者数		依頼会員	82人	提供会員	45人	両方会員	2人	子育て支援センター
令和8年3月末現在登録者数										
依頼会員	82人									
提供会員	45人									
両方会員	2人									
○内灘町子ども・子育て会議 *令和6年3月、子育てに関する施策を総合的に推進するため、「第3期内灘町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。令和8年度新規事業「こども誰でも通園制度」について委員に説明、子育て支援の充実を目指す。		こども家庭センター								
地域内・世代間交流の促進を図ります。										
○豊かな心を育む内灘町民会議による事業		※再掲3頁参照								
文化スポーツ課										
子育て家庭への経済的支援を図ります。										
○子ども医療費助成事業 *18歳までの医療費を全額助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。 年間助成実績 105,396,073円 【令和4年1月から】 0歳～18歳に達する日以降の3月31日まで…医療費全額助成		子育て支援課								
○出産祝金支給事業 *第3子以降の出産に対し、出産祝金100,000円（うち50,000円分は商工会の商品券）を支給することにより、次代を担う児童の健全育成、家庭における生活の安定を図った。 令和7年度支給件数 27件										

施策の方向⑩ 家庭生活への男女共同参画の推進

◆事業概要 16 仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進◆

事業実績	担当課・施設
男性も含めた働き方の見直しや、固定的な性別や役割分担意識の見直しを進める啓発の推進を実施します。	
○ふらっとミニセミナー ※再掲 4 頁参照	男女共同参画室
○ハッピーファミリー ※再掲 4 頁参照	子育て支援センター
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 ※再掲 12 頁参照	企画振興課
育児休暇・介護休暇等についての情報を提供し、就業者への周知を行います。	
○町広報に「育児・介護休業法」や「ワークライフバランスの実現に向けて」などの記事を掲載	男女共同参画室
○内灘町商工会による経営改善等事業の一環として取り組みを実施 ※再掲 12 頁参照	企画振興課
役場内における「特定事業主行動計画」の着実な推進に努めます。	
○ノー残業デーの実施（毎週水曜日・金曜日） 勤務時間外の会議を開催しないよう周知した。やむを得ず時間外勤務をする場合は、他の日をノー残業に振り替えた。 （参考）水曜日・金曜日の残業者数は最少の日は 4 人であった。平均 24.9 人（消防除く）	総務課
○男性職員の育児参加等休暇、育児休業取得の促進 育児参加等休暇の取得率 72.7%（育児参加等休暇の対象者 11 人のうち 8 人が取得。） （参考）石川県 71.0% 国 96.7% ※R6 年度 育児休業の取得率 87.5%（育児休業の対象者 8 人のうち 7 人が取得。） （参考）石川県 78.9% 国 84.2% ※R6 年度 →職場内における男性職員の育児休業取得が浸透してきている。	
○年次有給休暇の取得促進 年次有給休暇の平均取得日数 11.8 日	

施策の方向⑪ ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実

◆事業概要 17 自立へ向けた支援の充実◆

事業実績

担当課・施設

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、各種の支援体制の充実を図ります。

○ひとり親家庭等支援

*児童奨学金支給事業

奨学金の支給により、ひとり親家庭の児童の健全育成の一助となった。また、平成 26 年度より、高校生に対し就学援助金を助成することにより、経済的負担の軽減を図った。

学齢前	646 件	(2,000 円／月)
高校生	1,343 件	(5,000 円／月)
実績合計	1,989 件	8,007,000 円

*医療費助成事業

ひとり親家庭の父母とその児童、父母のいない児童に対し、医療費の一部を助成
(対象：満 18 歳に達する日以降の 3 月 31 日まで／障害児 20 歳未満)

内訳	助成金額
父母	8,331,896 円
子	10,163,173 円
合計	18,495,069 円

→医療費の一部助成により、ひとり親家庭の保険の向上と経済的負担の軽減を図ることができた。

子育て支援課

○就学援助（要保護・準要保護児童生徒）

*経済的理由で就学困難な児童生徒へ、学校給食費、学用品費、医療費等の必要な援助を行った。

年度	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	支給率	補助金額	支給率	補助金額	支給率	補助金額
小学生	12.7%	9,409,593 円	12.3%	10,958,906 円	13.0%	6,158,167 円
中学生	13.6%	8,115,324 円	12.5%	6,421,833 円	13.5%	4,441,481 円

○新入学児童生徒学用品費入学前支給

*町立の小中学校に入学する児童生徒に、新入学児童生徒学用品費を前倒して援助を行った。

年度	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	支給率	補助金額	支給率	補助金額	支給率	補助金額
小学生	9.3%	1,081,200 円	8.7%	1,027,080 円	9.8%	970,020 円
中学生	8.3%	1,260,000 円	13.1%	1,827,000 円	10.6%	1,638,000 円

学校教育課

《重点課題3 男女がともに担う活力ある地域づくりの推進》

施策の方向⑫ 地域活動への男女共同参画の推進

◆事業概要18 公民館、町会、女性会、婦人会、PTAなど地域活動の支援◆

事業実績	担当課・施設
地域の活動を支援し、働く男女が参加しやすい運営方法を取り入れるなど、男女どちらの活動も促進されるよう働きかけます。	
○各地区活動における男女共同参画の推進 *町会・区長会、公民館団体など各種団体の代表等への女性の登用を要請	文化スポーツ課

◆事業概要19 幅広い層、年代の参加促進◆

事業実績				担当課・施設
年代を超え、触れ合う世代間交流を推進します。				
○河北潟クリーン作戦 *河北潟流域2市2町の住民及びボランティアが、河北潟の自然環境保全活動を通じて理解と世代間交流を深めた。				住民課
○障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業 *交流サロン、交流体験イベント等の事業を開催				福祉課
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業回数	8回	8回	11回	
参加延人数	85人	114人	160人	
→障害者・事業所職員・地域住民が参加し、障害への理解と交流を深めることができた。				
○クリーン・ビーチの実施				企画振興課
○世界の風の祭典 *町内各地区や県内外の参加者のほか、全小中学校、企業が参加する凧揚げ大会を開催し、凧作り・凧揚げを通じて地域間・世代間の交流を図った。				
○豊かな心を育む内灘町民会議による事業 ※再掲3頁参照				文化スポーツ課
○グッドマナーキャンペーン（心の教育推進事業） *町立小中学校7校において、朝のあいさつや交通ルール等の呼びかけをし、子どもたちの規範意識の向上を図った。				
○姉妹都市・友好都市青少年交流事業 *姉妹都市・友好都市の青少年が交互に訪問し、歴史、文化などを学びあう。 平成5年～羽幌町、令和元年～猿払村と交流を開始 令和8年度 猿払村の小学校5・6年生13人を受け入れ、文化体験等を通じて交流を深めた。				

◆事業概要 20 男女共同参画の視点を持った幅広い取り組み◆

事 業 実 績		担当課・施設						
防災、まちづくり、環境保全等へ男女共同参画の視点を取り入れます。								
○防災 ＊自主防災訓練の実施 各地区において、自主防災組織が中心となり地域住民、関係機関が参加し、相互協力のもとに各種訓練を行った。 ＊自主防災組織の育成 ＊防災士育成事業 防災士の更なる増員を図り、地域防災力の強化に努めた。 <table><tr><td></td><td>防災士資格取得者</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>15名</td></tr><tr><td>町内累計</td><td>198名 (うち女性70名)</td></tr></table>			防災士資格取得者	令和7年度	15名	町内累計	198名 (うち女性70名)	総務課
	防災士資格取得者							
令和7年度	15名							
町内累計	198名 (うち女性70名)							
○地域公民館を通じ、地域活動の支援を図った。		文化スポーツ課						
○各種講座を開催し、防災・まちづくり・環境保全等への理解を深めた。								
○火災予防 ＊一人暮らし高齢者宅防火訪問 女性防火クラブ員が同行し住宅用火災警報器の設置等、住宅防火対策の推進を図った。 ＊町内保育施設への防火指導 女性消防団員が児童に対して防火に関する紙芝居を読み聞かせ、保育士にも初期消火訓練、避難訓練について指導し、防火意識の高揚を図った。 ＊消防団員体験教室及び小学校での防災教育授業 町内小学生に対して防災講習、初期消火訓練、避難訓練について指導し、幼少期からの防災教育を通じて将来の地域防災の担い手育成を図った。		消防本部						

施策の方向⑬ ボランティア・NPO活動等への支援

◆事業概要 21 NPO活動等の支援◆

事 業 実 績				担当課・施設
ボランティア、NPO（非営利団体）、NGO（非政府組織）活動を行おうとするグループ等への支援をします。				
○ボランティアグループの活動支援 ＊ボランティア講座や災害ボランティア講座を開催した。また、グループ活動、情報交換の場を確保し、活動の充実を図った。				福祉課
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動支援回数	236回	214回	209回	
○内灘海岸清掃ボランティアの活動支援 ＊ゴミ袋の提供やゴミの回収を支援し、内灘海岸の美化及び環境保全を図った。				企画振興課

《重点課題4 生涯を通じて健康で安心して暮らせる基盤の整備》

施策の方向⑭ 生涯を通じた健康支援

◆事業概要22 健康保持のための支援◆

事業実績							担当課・施設	
女性の生涯にわたる健康づくりのため健康教室・健康相談の充実を図ります。								
○成人・高齢期における健康支援策								
＊健康診査の実施								
女性専用のレディース健診を実施し、特定年齢の特定健診、がん検診（大腸がん・子宮頸がん・乳がん）を無料で行うことにより、受診者数の向上を図った。								
項 目	対 象	令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		受診率（％）		受診率（％）		受診率（％）		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
特定健診	40歳以上	41.5	48.3	41.5	50.2	41	48.8	
胃がん	40歳以上	(X線) 8.1	(X線) 7.9	(X線) 8.4	(X線) 7.1	(X線) 6.9	(X線) 6.7	
		(内視鏡) 6.7	(内視鏡) 8.7	(内視鏡) 5.6	(内視鏡) 10	(内視鏡) 6.7	(内視鏡) 8.6	
肺がん	40歳以上	8.9	13.7	8.4	13.2	7.5	12.4	
大腸がん	40歳以上	9.1	13.6	9.3	13.7	12.5	13.5	
子宮頸がん	20歳以上	—	25.3	—	25.2	—	24.2	
乳・甲状腺がん	40歳以上	—	24.4	—	24.7	—	24.0	
肝炎ウイルス	節目	1.4	3.4	1.3	7.1	2.7	9.3	
前立腺がん	50歳以上	24.2	—	24.9	—	23.1	—	
保健センター								
※健診受診率の母数は対象年齢の全人口								
○健康教育・健康相談の実施								
＊内灘町の健康課題であるメタボリック・シンドロームと高血糖に重点を置き、集団健康教室や個別の健康相談を実施した。健診結果から身体の状態をイメージし、生活と結びつけて考えることができ、疾病の発症・重症化予防ができるように支援した。								
教 育		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
生活習慣病予防		3回	9人	3回	4人	3回	7人	
一般健康教育		4回	287人	4回	215人	3回	145人	
相 談		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
歯周病	集団健診	4回	130人	4回	136人	4回	98人	
	施設検診	86人		133人		95人		
	1歳半健診保護者	11回	111人	11回	97人	12回	79人	
がん検診結果説明・栄養相談		15回	9人	22回	11人	9回	6人	
生活習慣病予防		345人		242人		230人		
○食育推進事業の実施								
＊各食育事業、食育コーディネーター事業								
講話や調理実習などを通して、食を考える契機とする。また地域や家庭と連携し、食育を推進する。								

事業実績

担当課・施設

母性保護・母子保健の充実に努めます。

○母子保健事業の充実

* 母子保健法で定められた乳幼児健診、妊産婦健診、育児支援を実施し、疾病の早期発見及び対応ができた。また、虐待予防の視点からの対応にも努めた。

1) 妊娠届出数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
妊娠届出	122人	124人	134人

2) 妊産婦健診（h：医療機関委託）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
妊婦健診 h	1,575人	1,562人	1,537人
産婦健診 h	125人	118人	181人

令和7年度より、産婦1ヶ月健診に加え産婦2週間健診を実施し、産後うつの早期発見・早期対応を図った。

3) 乳幼児健診（h：医療機関委託）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1～3ヶ月児 h	123人	117人	110人
4ヶ月児	118人	125人	119人
9～11ヶ月児 h	125人	108人	117人
1歳6ヶ月児（＋歯科）	168人	139人	119人
3歳児（＋歯科）	184人	163人	178人
5歳児	215人	172人	164人

* 教室相談等の実施

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
離乳食教室	31人	31人	29人
育児・発達相談等（※）	37人	52人	64人
	255人	258人	403人
訪問指導件数 （妊産婦、新生児、乳児、幼児）	436人	501人	450人

※令和7年度より、妊婦への相談件数を含める。

食育を重視し、子どもの食を考えるのみでなく、家庭の食も合わせて考える機会とした。

○発達相談

* 幼児期の精神発達障害を早期に発見し、療育機関を紹介するなど適切な指導、支援を実施した。

幼児発達相談／幼児ことばの相談（あいうえ教室）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発達相談	28人	21人	23人
ことばの教室	69人	72人	47人

○不妊治療助成

* 子どもを持ちたい夫婦へ不妊治療費を助成し、経済的負担の軽減を図った。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般不妊治療	1件(※)	－	－
特定不妊治療	1件(※)	－	－
男性不妊治療	0件(※)	－	－
不妊治療	65件	55件	43件
先進医療不妊治療	25件	26件	15件

(※)：保険適用前の不妊治療助成制度における経過措置分。

保健センター

事業実績	担当課・施設
男女の身体的相違についての知識の普及を図ります。	
○健康診査・がん検診の実施 ＊18歳以上の町民に健診を実施した。 ＊特定年齢に対し、特定健診・大腸・乳・子宮頸がん検診及び肝炎ウイルス検診の無料検診を実施した。 →生活習慣病やがんの予防・早期発見につながり、また若いうちから健康的なライフスタイルを意識する機会となった。	保健センター
○男女共同参画室・働く女性の家共催事業 ※再掲4頁参照 ＊身体づくりに関する講座を実施した。	男女共同参画室
健康を脅かす問題（H I V・薬物等）についての情報を提供します。	
○県ポスターの掲示、リーフレットの設置 ＊ポスター掲示やリーフレット設置によって、より関心を持ってもらうように努めた。	保健センター
生涯スポーツの充実を図り、男女ともスポーツに親しむ機会の提供に努めます。	
○総合型地域スポーツ環境の整備 ＊各種スポーツ教室の開催、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の活動の支援を通して多様なスポーツ機会の確保に努めた。	文化スポーツ課

施策の方向⑮ 高齢者や障害のある人等が安心して暮らせる環境の整備

◆事業概要23 高齢者等が安心して暮らせるサービスの充実◆

事業実績	担当課・施設
男女共同参画の視点からの「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」や「障害福祉計画」を着実に実施します。	
○介護保険サービスの充実 ＊令和6年度から令和8年度までの「第9期内灘町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の推進及び、進捗状況確認 高齢者が希望に応じた生活を送り、介護者の負担を軽減できるよう、在宅サービスのより一層の充実を図った。	福祉課
○障害福祉計画の推進 ＊令和6年度から令和8年度までの「内灘町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の推進及び、進捗状況確認 障害のある人の地域での自立した生活を支援し、サービス提供体制の整備を図った。	
○福祉タクシー利用料金の援護 ＊タクシー利用料金の助成を実施 →車を運転しない方に助成券を交付することにより、高齢者や障害者の外出支援と経済的支援を図ることができた。	
○高齢者の生きがいづくり ＊シニアクラブ事業助成 各地区シニアクラブへの助成金により、活動支援を行った。 →会員相互の親睦と融和、高齢者の生きがいづくりの推進が図られた。 ＊はまなす大学（60歳以上の男女を対象） 10回開催 参加延人数 961人 →学級講座を通して、地域活動への参加、仲間作り、生きがいのある生活への推進が図られた。 ＊陶芸教室（生きがいセンター） 42回開催 参加延人数 950人 →基本技術の習得から作品制作の完了まで、3年計画で一流講師が指導し、高齢者等の生きがいづくりを推進できた。	福祉課 文化スポーツ課

事業実績	担当課・施設
男女共同参画の視点からの「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」や「障害福祉計画」を着実に実施します。	
○介護予防の推進 ＊介護予防・生活支援サービス事業の実施 介護保険要支援認定者及び事業対象者に対し、介護予防や日常生活支援を目的に、状態にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるように必要な援助を行った。 ＊一般介護予防事業の実施 シニアクラブなど各種団体に介護予防講座等を行った。 ＊保健福祉事業における介護予防事業の実施 前期高齢者対象に介護予防や健康寿命の延伸を目的に講座を行い、運動習慣を生活に取り入れるきっかけとなる支援を行った。 介護予防や健康増進につながる取り組みを行っている自主サークルへの活動支費を補助し、サークル活動が維持できるよう支援を行った。また、地域のサークルに参加できない方を対象に体操教室を開催し、より多くの住民が介護予防に取り組めるよう普及啓発を行った。	
○地域の支え合いの仕組みづくりの推進 ＊認知症施策の推進 認知症に関する知識や「新しい認知症観」の普及啓発のほか、認知症の「予防」と「共生」を両輪に必要な援助を行った。 1) 認知症サポーター養成講座等の開催 2) 認知症初期集中支援チームとの連携にて支援体制の構築 3) 認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）の作成と普及啓発 4) 認知症高齢者等のＳＯＳネットワーク事業やおかえり事業の実施 5) 認知症カフェの開催 6) チームオレンジの立ち上げ支援 7) 認知症理解の普及のため、ＶＲ体験会を実施 ＊生活支援体制整備事業の推進 生活支援コーディネーターと連携し、生活関連企業との地域ケア会議を開催し、自ら相談できない・しない方が支援につながりやすくなるための体制構築に努めた。 ＊在宅医療・介護連携推進事業 身寄りのない方で、医療と介護の両方を必要な方が年々増加しており、本人が望む暮らしのための意思決定支援を成年後見制度等の法律専門家も加わり、連携推進を図った。	地域包括支援センター
○日常生活を支えるサービスの充実 ＊相談体制の強化 関係機関との連携を図り、介護相談等の強化を図った。 ＊家族介護者への支援の充実 1) 介護慰労金等の支給により、家族の精神的経済的介護負担の軽減を図った。 2) 介護者のつどいを開催し、孤立化防止やつながり支援を図った。 ＊配食サービスを利用した見守り 配食の支援を活用し、高齢者の状況を定期的に把握し、見守りを行った。	

事業実績	担当課・施設
高齢者等を含む、全ての人にとって暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを促進します。	
○地域公共交通協議会の開催 令和7年度 3回開催 *町内公共交通の利用促進対策等について検討した。 →町内公共交通における利便性の確保維持が図られた。	企画振興課
○コミュニティバスの運行 *ユニバーサルデザインのノンステップバス3台を使用し、日中循環バスを運行した。また、マイクロバス及びコンピューターを使用し、日中往復バス及び朝夕の通勤通学ライナーを運行した。 →高齢者等を中心とした“生活の足”の確保維持が図られた。 *スマートフォンなどからバスの現在地をリアルタイムで確認できるバスロケーションシステムを導入し利便性の向上が図られた。	
○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた道路等都市施設の整備 *道路及び公園の改修、維持補修の際には、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ検討・実施に努めている。 1)道路の改修・維持補修を実施し、安全で快適な道路空間の確保が図られた。 2)町民の憩いの場となる公園施設の改修・維持補修を図り、全ての人にとって安全安心な場の形成を図った。 3)少子・高齢化や核家族化など墓地をめぐる多様なニーズに対応するため、町外に転居した後も町に縁のある人について、今年度も合葬墓の使用を認め、利用者が心静かに墓参できるよう施設管理に努めた。	都市建設課

◆事業概要 2.4 高齢者等の社会参加の促進◆

事業実績

担当課・施設

高齢者が豊かな経験と知識を活かした地域活動やボランティア活動などの社会参加の場を広げます。

○各地区シニアクラブ、ボランティア活動への支援

*各地区シニアクラブ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動地区	16地区	15地区	15地区
活動回数	99回	87回	79回
参加延人数	3,318人	2,933人	3,067人
	(うち女性2,090人)	(うち女性1,847人)	(うち女性1,932人)

*各地区いきいきサロン

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催地区(17地区中)	17地区	17地区	17地区
開催回数	254回	267回	268回
参加延人数	5,739人	5,478人	5,781人

*高齢者が参加するボランティア活動団体

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動団体	51団体	50団体	49団体
登録延人数	808人	708人	701人

※環境美化活動、地域見守り活動、交通安全活動、世代間交流活動 など

○シルバー人材センターへの支援

*高齢者自らの生きがいの充実と活力ある社会づくりを目的に実施

→高齢者の働く意欲のある人の入会を促し、地域の活性化や会員の生きがいづくりに貢献できた。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
会 員 数	総数	180人	178人	176人
	うち女性数	60人	62人	58人
就 業 率		86.3%	73.0%	88.1%

企画振興課

※3月末時点

基本目標Ⅳ 着実な計画の推進

《重点課題1 推進体制の整備》

施策の方向⑯ 町の推進体制の整備

◆事業概要 25 町の推進体制の整備◆

事業実績	担当課・施設
「男女共同参画推進委員会」をおき、男女共同参画に関する施策の策定に関し、意見を聞き推進を図ります。	
○審議会「男女共同参画推進委員会」を設置 *行動計画の推進状況報告等、推進委員会と連携し、男女共同参画施策を推進した。 第10期（令和7年1月～）における委員7名のうち女性委員は5名（公募委員2名）	男女共同参画室
「男女共同参画推進庁内連絡会」をおき、全庁的に連携を図り、男女共同参画社会の推進を図ります。	
○「男女共同参画推進庁内連絡会」を設置（平成17年8月）	男女共同参画室
国、県、他市町村と相互に情報を共有し、協調・連携して男女共同参画社会の推進に努めます。	
○石川中央広域圏男女共同参画推進協議会（4市2町：金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）事業の開催 *情報発信のガイドラインを作成「多様性の観点から その表現、ちょっと考えてみませんか？」 多様性を意識した表現にするための情報発信のガイドラインを作成した。	男女共同参画室
町発行刊行物について、男女共同参画の視点で作成するよう努めます。	
○町のあらゆる発行刊行物について、男女共同参画の視点で作成	全課

施策の方向⑰ 町民との連携の促進

◆事業概要 26 町民との連携の促進◆

事業実績	担当課・施設
町民、事業者、各種団体との連携を深め、計画の推進を図ります。	
○町民、各種団体との連携 *石川県男女共同参画推進員による活動 男女共同参画に関する啓発パンフレットを配布した。 *パープルリボンキャンペーンの実施 石川県男女共同参画推進員と連携して、庁舎や公民館など計27箇所にパープルリボンツリーを設置しDV防止を啓発した。	男女共同参画室
計画の進捗状況や男女共同参画推進委員会の審議など情報公開に努めます。	
○男女共同参画推進委員会の審議など情報公開を実施 *推進委員会の議事録を町ホームページに掲載 *男女共同参画推進状況報告書を町ホームページに掲載 *男女共同参画の情報を町ホームページに掲載	男女共同参画室

施策の方向⑱ 評価システムの整備

◆事業概要 2.7 進捗状況の把握と調査の実施◆

事 業 実 績		担当課・施設
計画の進捗状況について、定期的に点検・評価し、進行管理を行います。		
○男女共同参画推進委員会における、計画の進捗状況の報告		男女共同参画室
計画の進捗状況や町民の意識の変化等を把握するため、必要な調査を定期的に行います。		
○町職員意識調査の実施（平成 17 年 9 月）		男女共同参画室
○町民意識調査の実施		
*第 3 回の調査を基に、平成 30 年に「内灘町男女共同参画推進行動計画-改定版-」を策定した。		
第 1 回	平成 18 年 1 月	
第 2 回	平成 24 年 1 月	
第 3 回	平成 29 年 11 月	

基本目標Ⅴ 国際社会との連携及び協調の推進

《重点課題1 国際理解の促進》

施策の方向⑱ 国際交流・協力の推進

◆事業概要 28 国際交流・協力の推進◆

事業実績	担当課・施設
友好都市中国呉江区との交流を行います。	
○平成5年10月友好都市提携	総務課
友好交流都市台湾竹北市との交流を行います。	
○平成30年5月友好交流都市提携 *同年9月に竹北市長をはじめとする訪問団14名が来町。 同年10月に内灘町長をはじめとする訪問団5名を派遣。	総務課
外国人訪問者及び視察団等の対応・通訳等を行います。	
○各種翻訳・通訳等の実施 *庁内・観光協会・内灘町歴史民俗資料館等からの和英翻訳依頼への対応 *庁内・保健センターにて、住民に対し和英翻訳・通訳の実施	文化スポーツ課
日本語ボランティアグループによる日本語教室及び、交流事業を推進します。	
○地域日本語教室の活動支援 *多文化共生国際交流ボランティア団体 Switch うちなどによる日本語を学びたい外国人のための日本語教室の活動を支援 開催日：火曜、木曜、土曜 教 師：16人 生 徒：20人	文化スポーツ課
JAPAN TENT内灘プログラムによる、留学生のホームステイ支援や日本文化体験などの交流機会を推進します。	
○第38回 JAPAN TENT 開催期間：令和7年8月21日(木)～24日(日) 留学生参加人数：3人(3ヶ国) ホストファミリー数：3家庭	文化スポーツ課
町文化祭や様々な行事において、外国文化の紹介・交流を図る場を設けます。	
○国際交流員による各種行事の実施 *アカシアロマンチック祭における国際交流コーナーの設置 参加人数 10人 *ハロウィンイベント 参加人数 11人 *スピーチフェスティバル 発表者 46人 *英会話教室 参加延人数 291人 *町内小学校訪問 10回 *ENGLISH TIME (絵本の読み聞かせ) 9回	文化スポーツ課

施策の方向② 国際的な概念や考え方の理解と多文化共生の推進

◆事業概要 2.9 国際的な概念や考え方の理解と多文化共生の推進◆

事業実績	担当課・施設
冊子、ホームページ等、外国語による情報提供を促進します。	
○情報提供環境の整備 *ホームページを英語等の外国語に対応させ、外国人に対する情報提供をできる環境を整備した。	総務課
外国人の転入出、転居等に関する案内や対応、内灘町での生活に関する情報提供を充実します。	
○住民課窓口に翻訳用タブレット端末を設置 *外国人在住者らが気軽に相談できる体制を整備した。	住民課
○国際交流員による英語の翻訳・通訳の対応	文化スポーツ課
異なる文化や生活習慣に対する理解を深めるために、学校や生涯学習の場などで、国際理解のための啓発を推進します。	
○県内在住の外国人を招待して学校内で交流集会を開き、互いの文化や習慣を紹介し理解を深めた。	学校教育課
○国際交流員による学校訪問の実施	文化スポーツ課
○国際交流員による公民館交流会（クリスマス会、出前講座など）の実施	文化スポーツ課
各小学校で英語を母国語とした外国人による英語の授業を実施します。	
○外国語指導助手（ALT）から生きた英語を学ぶことで、コミュニケーション能力を育成するとともに、多文化理解を深めた。	学校教育課
国際交流員による様々なイベントの開催を推進します。	
○国際交流員による各種行事の実施 ※再掲 28 頁参照	文化スポーツ課
国際関係等の資料を収集し、広く町民へ情報の発信を図ります。	
○一般財団法人自治体国際化協会事務局、石川県国際交流課、石川中央都市圏国際交流連絡会などの国際交流関係の組織からの情報資料を庁舎及び公共施設に設置・配布し、その内容を広報やホームページで周知した。	文化スポーツ課

数値目標達成状況

各年度ごとに算出

関連する 事業概要	項目	目標値 (R7)	R5	R6	R7
8	町の審議会における女性委員の割合	40.0% ※1	30.4%	30.3%	30.8%
9	町職員の管理職（課長以上）に占める女性の割合	10.0%以上 ※2	20.0%	25.0%	25.0%
16	町男性職員の育児休業取得率	20.0%以上 ※2	100%	50.0%	87.5%
16	町男性職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇取得率	25.0%以上 ※2	100%	75.0%	72.7%

※1 「第6次内灘町総合計画」より

※2 「内灘町特定事業主行動計画 令和3年3月改訂版」より

